

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊川商工会議所 (法人番号 1180305003464) 豊川市 (地方公共団体コード 232076)
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>①地域への裨益目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者減少に歯止め ・小規模事業者数の増加による地域産業の発展 <p>②事業計画策定支援を実施すべき小規模事業者を想定した目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の経営力強化と持続的発展 ・小規模事業者支援の効率化と体制強化
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>地域の経済動向調査に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①LOBO 調査 ②景況動向調査 ③ビッグデータの活用 ●<u>需要動向調査に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①製造業向けの需要動向調査 ②小売業・飲食業向けの需要動向調査 ●<u>経営状況の分析に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①経営分析セミナーの開催と個別分析 ●<u>事業計画策定支援に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画策定セミナーと個別支援 ●<u>事業計画策定後の実施支援に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画を策定した事業者への実施支援 ●<u>新たな需要の開拓に寄与すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①「メッセナゴヤ」共同出展 ②「かわしんビジネス交流会」商談会への参加 ③展活セミナーの開催 ④News Release の発行 ●<u>事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①外部有識者等による評価委員会の開催 ●<u>経営指導員等の資質向上に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①スキルアップセミナー ②外部講習会の受講 ③豊川職業能力開発専門学院の受講 ④職員間の定期ミーティング⑤データベース化 ●<u>他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ①豊川市内商工会議所・商工会参加の意見交換会 ②小規模事業活性化委員会③とよかわ創業・起業ネットワークの継続 ④「東三河産業創出協議会」「ものづくり支援委員会」への参画 <p>II. 地域経済の活性化の資する取組に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①豊川市民まつり「おいでん祭」および企画会議の開催 ②とよかわブランドの推進 ③商店街への支援 ④「とよかわワーク」開設
連絡先	<p>豊川商工会議所 〒442-8540 愛知県豊川市豊川町辺通4-4 TEL:0533-86-4101 FAX:0533-84-1808 E-mail:info@toyokawa-cci.org</p> <p>豊川市 産業環境部商工観光課 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地 TEL:0533-89-2140 FAX:0533-89-2125 E-mail:shoko@city.toyokawa.lg.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

【現状と課題】

<立地>



豊川市は、愛知県南東部に位置し、市域面積は 161.14 平方キロメートルで、北側は県立自然公園に指定されている本宮山麓が連なり、中央部から広がる平野の東部には一級河川豊川（とよがわ）の清流が流れ、そして南部では波穏やかな三河湾を望むことができ、「山、川、海」といった豊かな自然環境に恵まれている。

古くは三河の国府、国分寺、国分尼寺が置かれるなど、この地方の政治・経済の中心として栄え、近世以降は、東海道の御油・赤坂宿、豊川稲荷の門前町として多くの人に親しまれる町であった。

昭和 14 年からは、東洋一といわれる豊川海軍工廠の建設とともに周辺地域の開発も急速に進み、昭和 18 年には、豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の 3 町 1 村が合併して豊川市が誕生した。

しかし、昭和 20 年 8 月 7 日、米軍の空襲により、2,500 人を超える尊い命が奪われ、まちが壊滅状態になるという、甚大な被害を受けた。

戦後、東名高速道路豊川インターチェンジの開設を契機に、市内の幹線道路網が発達し、工場跡地への企業誘致などにより着実に復興の道を歩み始めた。また、豊川用水の全面通水に伴い農業が盛んになり、スプレー菊、バラや大葉の栽培を中心とした施設園芸が発展した。

さらに平成 18 年から平成 22 年にかけて、旧宝飯郡 4 町（一宮町、音羽町・御津町、小坂井町）と 3 度の合併を行い、人口 18 万人の東三河地域の拠点都市となり、現在に至っている。

<歴史と文化>

全国的に有名な豊川稲荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れている。また砥鹿神社は、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されている。その他、国の天然記念物である「御油の松並木」、東海道の御油宿と赤坂宿、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城址、国の重要文化財

である三明寺三重塔や財賀寺仁王像など、本市の歴史を物語る観光名所が数多くある。

歴史的文化遺産としては、他にも多くの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を超えて現代へ受け継がれている。春には天下の奇祭として知られる牛久保八幡社の「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納される菟足神社の「風まつり」、少年の鎗流馬が華麗で勇壮な砥鹿神社例大祭などが催される。夏には県の無形民俗文化財である煙火「綱火」で有名な豊川進雄神社の大祭、秋には大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には白狐などが子どもに紅ガラを塗りつける長松寺の「どんき」などが催される。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、だれもが心をおどらせ、地域の活力を高めている。



初詣でにぎわう豊川稲荷



天然記念物の御油の松並木

<人口>

豊川商工会議所管内は、豊川市のうち、旧宝飯郡4町（音羽町、一宮町、小坂井町、御津町）を除いた地域となり、この地域の人口の推移は、平成12年は117,327人、平成17年は120,967人、平成22年には121,676人、平成27年には122,806人と増加傾向にある。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」では、豊川市全体の人口は、平成27年（2015年）の182,436人をピークに減少し、令和27年（2045年）には163,019人まで低下することが見込まれている。

【豊川市の総人口の推移】

※豊川市の欄について、平成22年以降は、音羽町・一宮町・小坂井町・御津町の4町合併後の数値

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
豊川市 (豊川商工会議所 管内の人口)	117,327 (117,327)	120,967 (120,967)	181,928 (121,676)	182,436 (122,806)
音羽町	7,922	8,690	(9,019)	(8,847)
一宮町	16,255	16,450	(16,234)	(16,087)
小坂井町	21,664	21,881	(21,543)	(21,497)
御津町	13,530	13,456	(13,456)	(13,199)

(国勢調査・豊川市の統計より抜粋)

【豊川市の世帯数の推移】

※豊川市の欄について、平成 22 年以降は、音羽町・一宮町・小坂井町・御津町の 4 町合併後の数値

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
豊川市 (豊川商工会議所 管内の世帯数)	38,893 (38,893)	42,308 (42,308)	64,904 (44,708)	67,976 (47,217)
音羽町	2,392	2,753	(2,875)	(2,946)
一宮町	4,778	5,202	(5,292)	(5,416)
小坂井町	6,849	7,275	(7,495)	(7,819)
御津町	4,049	4,239	(4,447)	(4,578)

(国勢調査・豊川市の統計より抜粋)

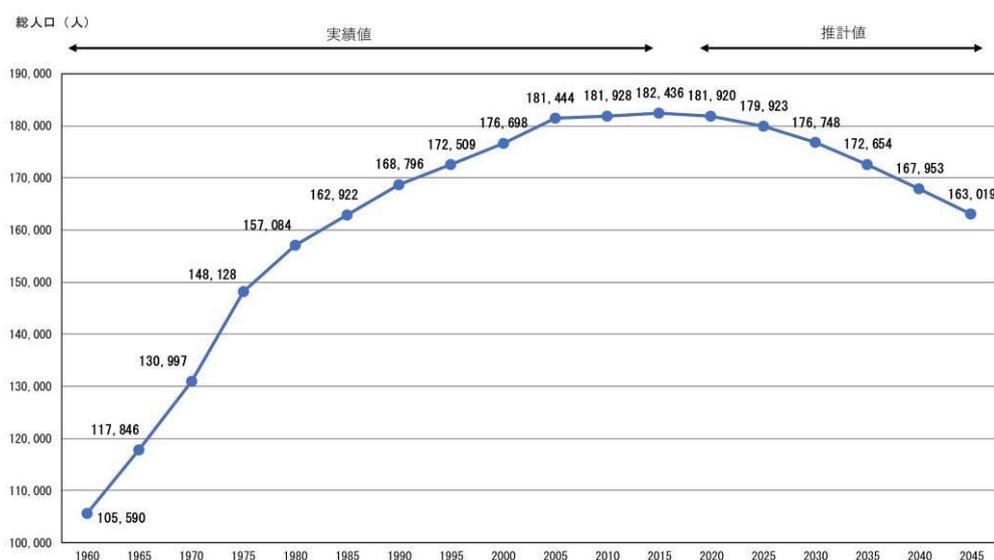
※平成 18 年 2 月 1 日に一宮町と合併、平成 20 年 1 月 15 日に音羽町・御津町と合併、平成 22 年 2 月 1 日に小坂井町と合併

また、豊川市人口ビジョン（令和元年度改訂版）によると、市の年齢 3 区分別の人口の推移と推計について、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12 年（2000 年）の 121,520 人（人口割合 68.8%）をピークに減少し、令和 27 年（2045 年）には 87,620 人（人口割合 53.7%）になると推計されている。

年少人口（0～14 歳）も昭和 55 年の 40,989 人（人口割合 26.1%）をピークに減少し、令和 27 年（2045 年）には 19,902 人（人口割合 12.2%）まで減少する推計となっている。

一方、老年人口（65 歳以上）については、増加傾向にあり、令和 27 年（2045 年）には 55,497 人（人口割合 34.0%）となる。その際、老年人口 1 人を生産年齢人口 1.58 人で支えることが見込まれる。

図表 豊川市の総人口推移と将来推計



(令和元年度豊川市人口ビジョンより抜粋)

<産業>

【工業の現状と課題】

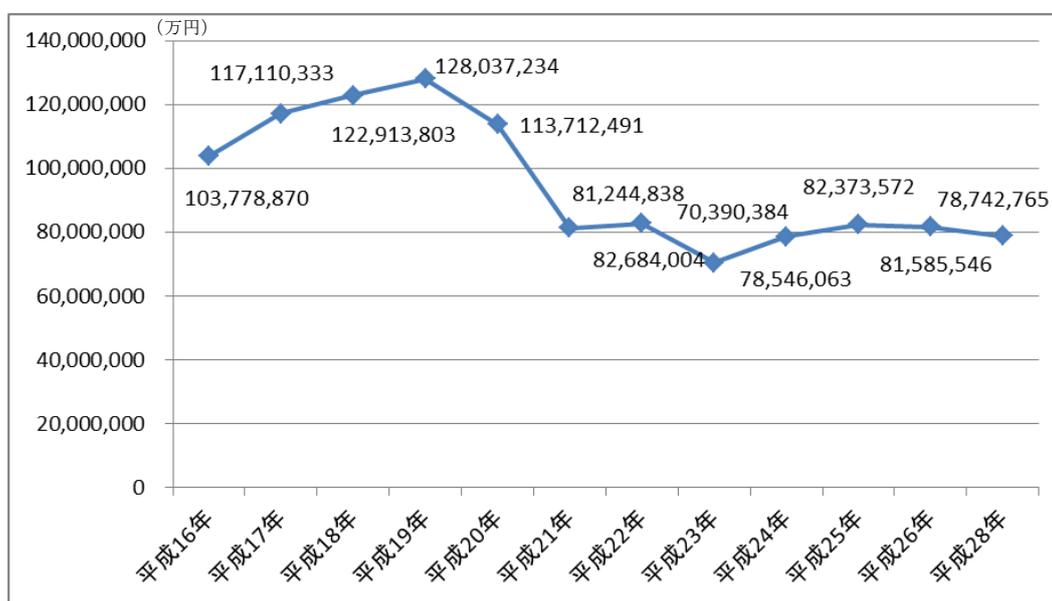
昭和 14 年から、東洋一といわれる豊川海軍工廠の建設とともに周辺地域の開発も急速に進み、昭和 18 年に豊川市が誕生した。豊川市は製造業を中心に発展してきたが、終戦間際の昭和 20 年 8 月 7 日の空襲により壊滅的な被害を受け終戦を迎えた。

戦後、豊川商工会議所の設立メンバーが中心となって、国から海軍工廠敷地や工廠で使用されていた機械類の払い下げを受けて、昭和 30 年代にイソライト工業、新東工業、トピー工業などの大手企業が海軍工廠跡地に進出し、昭和 36 年から 38 年まで財政再建団体であった豊川市の再出発の礎となった。

昭和 54 年には、地元中小企業による「豊川工業団地」が建設された。昭和 58 年には「穂ノ原工業団地」も建設された。その後、「穂ノ原第二工業団地」やスズキ、日立等が進出した野地団地、臨海部の「御津工業団地」など市内各地域に工業団地が造成され、様々な企業が進出・操業をしている。市内の各工業団地では、情報通信機器、一般機械、切削工具、機械部品などが生産され、一つの企業に依存するのではなく、多種多様な企業が立地し着実に発展を遂げている。

また平成 23 年から開発に着手した「豊川大木地区工業用地」の造成は、平成 27 年 2 月に完了し、すべての区画に進出企業が決定した。以後豊川市の雇用の創出や製造品出荷額の増加が期待できるところであったが、野地団地に進出した日立が平成 28 年 3 月、スズキ豊川工場が同 30 年 7 月に撤退したため、下請け企業への大きな影響が生じた。

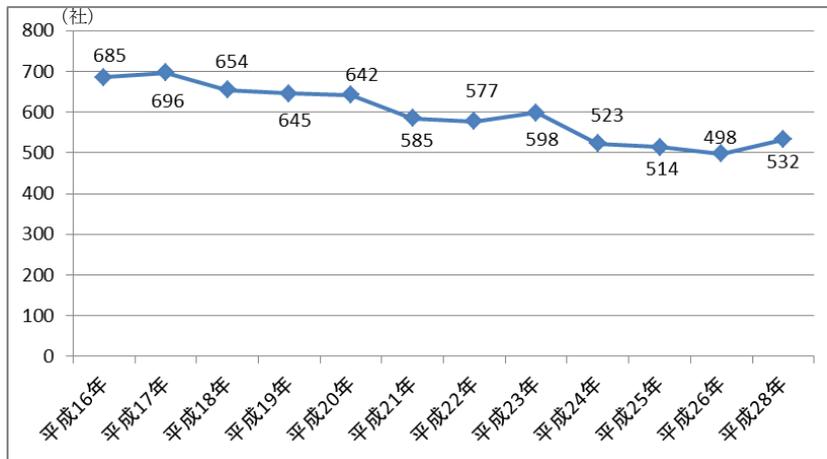
■ 製造品出荷額の推移



(経済センサス・工業統計調査より抜粋)

製造品出荷額は、平成 19 年は約 12,804 億円となり増加傾向であったが、平成 20 年 9 月のリーマンショックに端を発した世界同時不況後は大幅に減少し、平成 23 年には 7,039 億円まで落ちこんだ。それから若干増加し、平成 25 年には 8,237 億円まで回復したが、平成 28 年にかけて若干減少傾向にある。

■製造業の事業者数の推移



(経済センサス・工業統計調査より抜粋)

また、製造業を営む事業所数は、平成17年の696事業所をピークに増減を繰り返しながら、平成25年には514事業所まで減少してきたが、平成28年になり若干であるが増加している。

【商業の現状と課題】

豊川市は、市の成り立ちが合併を繰り返してきたこともあって、商店街も豊川、諏訪、牛久保、中部、国府、御油などに分散しており、さらに平成の大合併により、豊川市域に入った音羽、一宮、小坂井、御津も、それぞれの地域に商店街を有していたことから、各地域に商店街が分散した状況にある。高度成長期には、商店街もそれぞれの特性を活かして発展してきたが、大型駐車場と多種多量の商品を揃えた大型店の出店や消費動向の変化もあり、個店が中心の商店街は衰退が続いている。

こうした中で、平成元年には豊川市の中心市街地となる諏訪地区において、商業機能のさらなる活性化を目指し、諏訪地区再開発ビルにアピタをキーテナントとする「プリオ」が誕生。平成13年にはさらに増床し、「プリオⅡ」がオープンした。平成10年には豊川サティ（現在イオン豊川店）がオープンし、豊川市の商業販売額も大きく増加した。

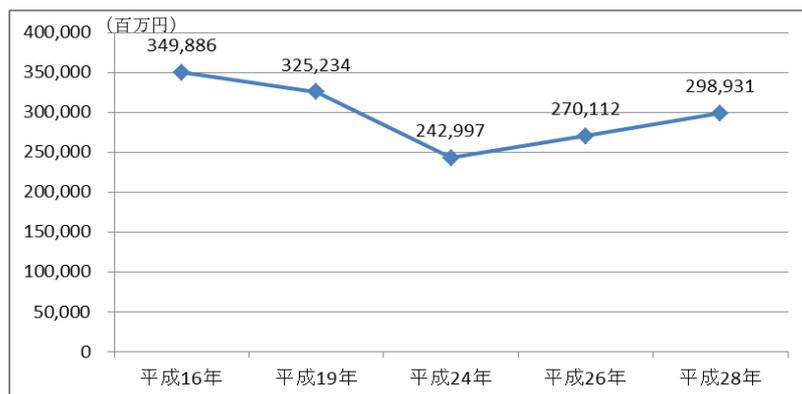
その後も、主要幹線道路沿いへの大型家電量販店の相次ぐ出店、市内各地域への大型ショッピングセンターの進出などもあって、平成26年度の豊川商工会議所の調査では、市内全小売店舗の売り場面積における大型店の売り場面積占有率が、61%となっている。大型店の寡占化が進む一方で、長期にわたる経済の低迷により、平成22年には「プリオ」のキーテナントであったアピタが撤退、小規模小売事業者も減少傾向に歯止めがかからないなど、商業を取り巻く環境も厳しさを増している。商業の衰退、後継者難による廃業は、空き店舗の増加を招くとともに、地域への影響も大きく、高齢者の買い物にも支障をきたすなど、様々な弊害も危惧されている。

こうした中、老朽化した市民病院が、平成25年に名鉄豊川線八幡駅南側に移転したことにより生じた旧豊川市民病院跡地には、新たな豊川の集客の核となる施設として、平成27年11月に複合商業施設「マチニワとよかわ」がオープンした他、地域の商店街組合が減少する中で、豊川駅前新たに「本町商店街振興組合」が発足するなど新しい動きが見られ、飲食イベント「本町ナイト」を開催するなど地域の活性化に向けての新

たな流れが生まれつつある。またこの地域では、いくつかの新たな飲食店も開店し、それぞれが誘客に向けた独自の取組を行っている。

加えて工業の現況で述べた、スズキ豊川工場の撤退後の跡地について、大型商業施設の進出が決まり、最短で2022年に開業の見込み。これにより豊川の商業も大きな変化が生まれることが予想される。

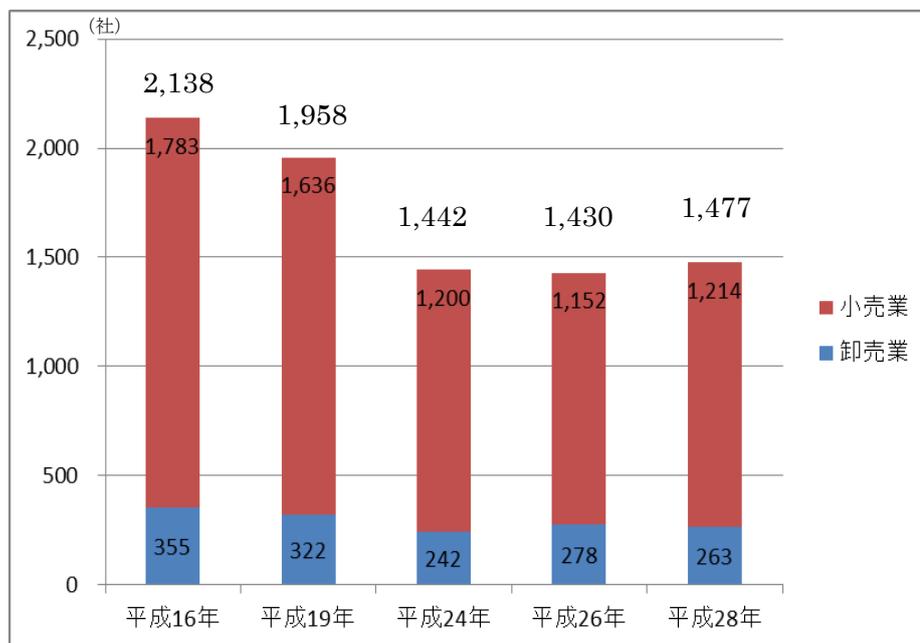
■卸売業・小売業の年間商品販売額



(経済センサス・商業統計調査より抜粋)

卸売業、小売業の年間商品販売額は、平成16年の3,499億円をピークに減少傾向にあり、平成24年には2,429億円まで減少したが、その後平成28年にかけて若干増加傾向にある。

■卸売業・小売業の事業者数の推移



(経済センサス・商業統計調査より抜粋)

市内における卸売業・小売業の事業所数、平成 16 年の 2,138 事業所をピークに減少傾向にあり、平成 24 年には、1,442 事業所まで減少した。その後は横ばいとなっている。

<業種別の商工業者数と小規模事業者数の推移>

以下の表のとおり、平成 28 年経済センサスによると、豊川商工会議所管内の商工業者数は、4,595 社であり、うち小規模事業者は 3,417 社である。

平成 24 年と比較すると、全体の商工業者数は▲305 社、小規模事業者は▲302 社と減少している。業種別に見ると、商工業者では建設業が▲13.2%と他の業種に比べて減少率が大きい。また小規模事業者でも同様に建設業で▲11.2%の減少となっている。

①豊川商工会議所管内の商工業者数の推移

年	商工業者数	業種別内訳					
		製造業	建設業	卸・小売業	宿泊・飲食業	サービス業	その他
平成 18 年	5,163	743	492	1,563	761	1,265	339
平成 21 年	5,070	700	498	1,492	730	1,238	412
平成 24 年	4,900	682	478	1,403	688	1,242	407
平成 28 年	4,595	628	430	1,352	625	1,178	397

②豊川商工会議所管内の小規模事業者数の推移

年	小規模事業者数	業種別内訳					
		製造業	建設業	卸・小売業	宿泊・飲食業	サービス業	その他
平成 18 年	3,976	606	470	1,073	526	1,015	286
平成 21 年	3,884	582	481	992	468	1,011	350
平成 24 年	3,719	550	467	933	431	996	342
平成 28 年	3,417	501	415	863	388	1,014	236

(経済センサス (平成 18 年・21 年・24 年・28 年) より抜粋)

<交通>

豊川市は、道路と鉄道により東三河地域の結節点を形成している。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっている。一般道路については、国道 1 号と国道 23 号が南西部を通り、近隣市との間を連絡し、国道 151 号と国道 247 号 (小坂井バイパス) が南東部を通り、東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めている。

さらに市域の中央を環状に包み込む東三河環状線や市街地を横断する姫街道が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成している。

鉄道は、市内に 19 の鉄道駅を有し、南部を JR 東海道本線、東部に JR 飯田線、中央部に名鉄名古屋本線が走ることで、市外の各市との交通の利便性を高めている。

(下記の地図の通り)



<産業全般の小規模事業者にとっての課題>

- ①後継者不足や、経営状況の悪化等による小規模事業者の廃業に歯止めがかかっていない。
- ②創業者は若干ではあるが増加しているものの、創業後短い期間で廃業に至っている事例が少なくない。
- ③商圏が狭く、少子高齢化や地域の活力低下の影響を受けやすい。
- ④中心市街地や商店が衰退している。
- ⑤豊富な地域資源を活用した様々なビジネス展開が期待できるが、活用ノウハウに乏しく、十分に活用できていない。
- ⑥進出が計画されている大型商業施設により、商業について大きな影響を受けることが予想される。

<豊川商工会議所の課題>

- ①支援団体としての商工会議所の役割、支援内容が広く浸透しているとはいえない。
- ②豊川商工会議所と各支援機関との連携が、まだ十分ではない部分がある。
- ③新商品開発・新サービスの提供・販路開拓等の支援が十分に行えていない。
- ④小規模事業者を強力に支援するための体制構築が必要。

小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

前述の地域の現状と課題をふまえ、当商工会議所においても、豊川市の第6次総合計画（平成28年～令和7年）に沿いながら、小規模事業者を中長期的に支援し、地域経済の活性化を図っていききたい。

当商工会議所においては、第25期中長期ビジョン（令和元年11月～令和4年10月）を策定し、その中で次の4つの基本方針を掲げている。

1. 会員の声を活かした事業活動に取り組むとともに、時代の変化に対応した産業の振興を図る。
2. 中小企業・小規模事業者が直面しているひとつづくり、しごとづくり、人手不足、事業承継、後継者育成などの重要課題の解決支援に取り組む。

3. 行政、関係諸団体と連携しながら地域活性化事業に意欲的に取り組み、まちづくりと観光振興に努める。
4. 関係機関・団体との連携強化を進めるとともに、積極的な提言・要望活動を行う。



↑ 第 25 期中長期ビジョン
(令和元年 11 月 1 日～令和 4 年 10 月 31 日)

以上の中長期ビジョンのもと、今後 10 年を見据えた中長期的な振興は次のとおりである。

- ①豊川市の地域経済を支えている小規模事業者が、継続的に発展していくため、自社の強みや弱みを明確にし、その強みを活かし、弱みを克服するための支援を行う。
- ②小規模事業者の支援に必要な、支援の強化および質の向上を徹底する。
- ③小規模事業者の減少を最小限に抑えるため、事業継続のための経営基盤強化が図れるよう支援する。
- ④支援側としてのスキルアップ向上、専門家との連携、関係機関との連携強化を図り、小規模事業者の持続的発展につとめる。

②豊川市総合計画との連動性・整合性

豊川市は、まちの未来像「光・緑・人・輝くとよかわ」実現のため、計画期間 2016 年（平成 28 年度）から 2025 年（令和 7 年度）の 10 年間の第 6 次豊川市総合計画を定め、基本構想においてまちの未来像やまちづくりの基本方針、各施策の骨組みなど基本的な方向を明らかにするとともに、基本計画ではまちづくりの目標を達成するため、必要な手段を定めている。また実施計画においては、ローリング方式により毎年度見直しをしながら、計画期間の 3 か年で実施する事業を具体的に示している。

そのうち、商工会議所の事業と関連する事項については、政策 5 の「産業・雇用」であって、まちづくりの目標として掲げる「魅力と活力があふれているまち」を目指し、施策 1：農業の振興、施策 2：工業の振興、施策 3：商業の振興、施策 4：中心市街地の活性化、施策 5：観光の振興、施策 6：雇用の安定と勤労者支援の充実の 6 つの施策を重点的に進め、雇用と市民生活を支える地域経済の発展と、市外の人をひきつけるような活力ある地域づくりを推進するとともに、地域経済の持続的な発展を図るため、新産業の誘致や育成、起業・創業の支援や地域産業の活性化などによる農業、工業、商業の振興と、中心市街地などの商店街の活性化や雇用の安定と勤労者支援の充実に取り組むこととしている。

また、6つの施策の中で、関連の深い「施策2：工業の振興」及び「施策3：商業の振興」については、主な手段として、企業誘致支援策の拡充力、企業立地奨励金などの支給を行う企業誘致の推進、融資制度による支援や各種補助金等の支援により中小企業の振興を図るなど、様々な施策を行うことにより、目標値である各種事業所数の数値を達成するものである。

[施策2：工業の振興]

①将来目標：工業事業所が増え、働く場所が確保されているまち

②将来目標を実現する主な手段と目標指標

手段	目標指標	単位	実績値	目標値		
			H27	H29	H33	H37
①工業用地の確保	従業員30人以上の製造業の事業所数	事業所	123	127	129	131
②企業誘致の推進						
③中小企業への支援	従業員4人以上30人未満の製造業の事業所数	事業所	391	370	370	370

[施策3：商業の振興]

①将来目標：魅力ある商売が進んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち

②将来目標を実現する主な手段と目標指標

手段	目標指標	単位	実績値	目標値		
			H27	H29	H33	H37
①中小企業への支援	店舗の事業所数	事業所	2,686	2,500	2,500	2,500
②商業団体の育成支援						

【連動性】

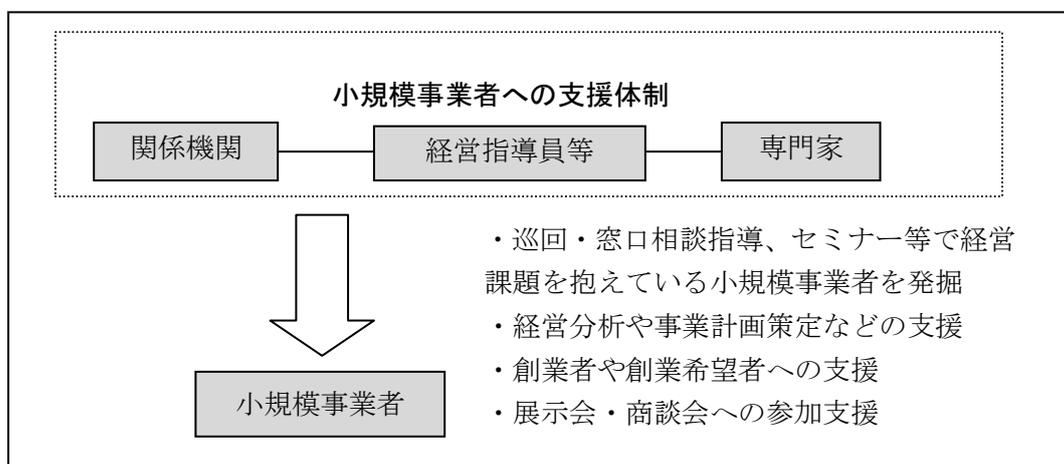
- ・「地域経済の持続的な発展」については、小規模事業者が抱えている課題の抽出、経営分析や事業計画策定・実施支援を行うことで、経営力が強化され、持続的な発展につながることで、地域経済の持続的な発展につながるとして連動している。
- ・「新産業の誘致や育成、起業・創業の支援」については、後述の創業塾など創業希望者への支援や創業後のアフターフォローの充実を図ることと連動している。

【整合性】

上記に記載した、第6次豊川市総合計画の「工業の振興」および「商業の振興」の項目では、今後の事業所数の目標値が設定されており、計画期間内は現状の事業数を維持することが記載されている。これは後述の小規模事業者への持続的な発展のための支援により、廃業などによる事業者の減少に歯止めをかけることと整合している。

③豊川商工会議所としての役割

- ・課題を抱える小規模事業者の発掘と伴走型による支援
- ・経営指導員等、専門家、関係機関との連携を強化した支援体制の構築
(図参照)



(2) 経営発達支援事業の目標

小規模事業者が持続的発展を実現するために、伴走型支援を通して、経営力強化を実現するために、今後の5年間で目指す目標は以下のとおりである。

①地域への裨益目標

- ・小規模事業者減少に歯止め
地域経済を支えている小規模事業者に寄り添って支援する「伴走型」支援の徹底を図るとともに、後継者不足等の課題を抱えている小規模事業者に事業継続を支援することで、小規模事業者数の減少に歯止めをかける。
- ・小規模事業者数の増加による地域産業の発展
豊川市、地元金融機関と連携して、創業希望者を発掘し、創業前から創業後のフォローまでに一貫した支援により、小規模事業者の増加を図るとともに、創業後の廃業を食い止め、地域の産業の発展につなげていく。

②事業計画策定支援を実施すべき小規模事業者を想定した目標

- ・小規模事業者の経営力強化と持続的発展
自社を取り巻く環境や市場動向、また自社の経営分析や事業計画策定などを自主的に取り組む小規模事業者は決して多いとは言えない。そのため、地域の動向調査、需要動向調査をはじめとした市場等の分析を行い、現状どのような環境であるかを小規模事業者へ周知するとともに、自社の経営分析、事業計画策定、実施支援、その後の需要開拓支援などを、経営指導員等と専門家が連携し、きめ細かい伴走型による支援を実施することで、小規模事業者の意識改革を図り、小規模事業者の経営力強化、持続的発展を図っていくとともに、小規模事業者の自立化を目指す。
- ・小規模事業者支援の効率化と体制強化
小規模事業者支援に必要な、経営指導員等の支援能力向上を目指し、専門家によるOJTやセミナーなどを通してスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を強化し、小規模事業者支援の効率化と体制強化を図る。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(2) 目標達成に向けた方針

①地域への裨益目標達成に向けた方針

- ・小規模事業者持続的発展のための支援

経営分析や事業計画の策定など、専門家人材バンク（注）に登録している専門家を活用して、小規模事業者の状況に応じた支援を行う。既存の事業者へ伴走型による支援を行う。また後継者不足のため、事業継続が難しい小規模事業者を把握し、関係機関と連携し、セミナーや個別相談などを行いながら、事業の存続が図れるよう支援を行う。

- ・創業支援

豊川市、日本政策金融公庫、地元金融機関、愛知県信用保証協会、市内商工会等で組織した「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」を活用し、創業予定者や希望者の発掘を推進し、創業者を増加させるとともに、当初の計画どおりにいかずに廃業の追い込まれることのないよう、創業前から創業後までの一貫した支援を充実させる。

(注) 専門家人材バンク・・・事業所が抱える様々な経営課題の解決に対し、専門的な見地からのアドバイスを行うことで解決に導くための制度。各分野の専門家（税理士、司法書士、中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士等）に登録を依頼し、現在 51 名が登録。

②事業計画策定支援を実施すべき小規模事業者を想定した目標達成に向けた方針

- ・小規模事業者の経営力強化と持続的発展

小規模事業者の多くは、事業計画策定の重要性や意義について理解が不足していることが少なくない。まずは、小規模事業者の意識改革を行い、持続的な経営には事業計画の策定とともにその検証が必須であることを周知徹底する。その上で、専門家人材バンク登録の専門家と連携し、経営分析や需要動向調査などを経て、事業計画策定や実施支援を行っていく。また、売上向上のための販路開拓・拡大支援として、展示会への出展や商談会への参加について強力に支援する。

上記の支援を行う小規模事業者は、セミナーの開催や、巡回窓口指導などを活用し、特に小売・飲食・サービス業、製造業を重点的に掘り起こしを行う。また補助金申請などへ積極的に取り組む小規模事業者に対して強力に支援を実施する。

- ・小規模事業者支援の効率化と体制強化

小規模事業者を支援する過程において、経営指導員等の資質向上は不可欠である。そのため、専門家と同行訪問などによるOJTや、スキルアップセミナーを通して、支援能力向上を図るとともに、関係機関や専門家との体制を強化する。

経営発達支援計画の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営発達支援事業の実施において、地域の経済動向を調査・把握することは非常に重要で

あり、経営者からヒアリングした生の声を経営発達支援事業に反映させることや、調査結果を小規模事業者の経営方針や販売戦略、マーケティングなどの参考としていただくために、広く情報発信することが求められている。

また、経営指導員等の巡回・窓口指導では、経営上の課題や問題を分析し、解決策についてアドバイスを行う「伴走型」の経営支援を行っていくことが必須であると考えます。

当所では、課題把握のために、経済動向調査として、「LOBO 調査」と景況動向調査を実施している。

①LOBO 調査

日本商工会議所が、商工会議所のネットワークを活用して、地域や中小企業の「肌で感じる足元の景気感」や「直面する経営課題」を全国ベースで毎月調査しており、その集計結果をタイムリーに公表・提供することで、商工会議所としての政策提言活動などの活発化に資することを目的としている。

調査項目は、売上高、採算、仕入単価、販売単価、従業員、業況、資金繰り、である。当所も、製造業・建設業・サービス業を対象に実施し、日本商工会議所へ報告することで、全国の統計として集計され、日本商工会議所が全国の調査結果として公表しているが、その発表内容を施策にまで反映させるには至っておらず、現在はその統計情報の報告のみにとどまっている。

②景況動向調査の実施

当所が独自に市内の中小企業・小規模事業者約 400 社に対し、3 か月に 1 回実施している。この調査では、全業種にわたり実施し、業種別の動向を捉えている。

調査では、業況や売上・収益を DI 価（ディフュージョン・インデックス＝業況判断指数で捉え、「増加（上昇）」の割合から「減少景況動向調査（下降）」割合を引いた値で、対象となる指標（売上など）の変化の方向（増加傾向か減少傾向か）を調査している。

また集計結果は、当所の月報「メセナ」にて広く周知するとともに、ホームページでも公表している。

調査項目は、売上、収益、在庫、資金繰り、金融機関からの借り入れ、販売条件、総合判断、である。

【課題】

①は調査のみ、②は調査を行い公表しているのみに終わっており、そのデータを経営支援に活用できていない。またより詳細な分析が行えていないのが現状である。

(2) 目標

項目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
LOBO 調査公表回数	—	12 回				
景況動向調査公表回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
RESAS による経済動向分析公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①LOBO 調査

(1) ①にあるとおり、同様の調査を継続して実施。現在公表をしていないため、今後、毎月当所ホームページで公表する。

②景況動向調査

(1) ②にあるとおり、同様の調査・公表を継続して実施する。

③ビッグデータの活用

新たな取り組みとして、当地域においてどのような事業者がどんな業種で売り上げをあげているか、どのような人の流れが生まれているか、などを、「RESAS（地域経済分析システム）」を活用して、経営指導員等が外部専門家からの助言を受けながら地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】

- ①豊川市の産業生産額を分析（地域経済循環マップ・生産分析）
⇒豊川市においてどのような業種がどのくらいの売上をあげているか
- ②豊川市の人の動きを分析（まちづくりマップ・From-to分析）
⇒豊川市での商圈はどうなっているか
- ③産業の現状等を分析（産業構造マップ）
⇒全国、県平均と比較し、豊川市の産業の特徴はどうか

（4）成果の活用

- ①収集した情報、調査・分析結果は、月報「メセナ」にて公表するとともに、ホームページでも公表する。
- ②経営指導員等が巡回・窓口指導を行う際の参考資料とする。
- ③今後の事業計画策定支援の参考にする。
- ④小規模事業者において、地域経済の現状把握と将来予測に役立てる。

3-2. 需要動向調査に関すること

（1）現状と課題

【現状】

展示会への出展支援は実施してきたが、出展した事業者へのアンケートは行ったものの、来場者のニーズを把握するためのアンケート調査は実施していなかった。

その他、日経トレンドィなどの業界紙からの情報入手にはつとめていたが、その情報を支援に結び付けることができていない。

【課題】

小規模事業者にとって、需要動向を把握することについての重要性について、認識が薄い傾向が見受けられる。今後は意識改革から行い、商工会議所独自の需要動向調査を実施した結果をタイムリーに事業者へ届ける仕組みを構築する。

（2）目標

項目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①製造業向け 需要動向調査支援 対象事業者数	—	10 社	10 社	15 社	15 社	20 社
②小売業・飲食業向け 需要動向調査支援 対象事業者数	—	5 社	5 社	10 社	10 社	15 社

(3) 事業内容

①製造業向けの需要動向調査

主に製造業の小規模事業者に対し、展示会や商談会（後述のメッセナゴヤ・かわしんビジネス交流会等）への参加を促し、開催当日に訪れた企業（買い手）に商品についての調査を行う。サンプルは経営指導員等が収集し、とりまとめ・分析を経営指導員等と専門家が連携して実施する。調査結果は、業種に応じて小規模事業者へ提供する。

【調査対象】展示会・商談会開催当日に訪れる企業等

【調査対象企業数】10社

【調査サンプル数】1社あたり10件

【調査項目】業界や消費者の動向、商品の販売力（価格など）

【調査手法】アンケート方式（経営指導員等が常駐して行う）

【調査・分析結果の活用】

小規模事業者が実施したアンケートの結果を、経営指導員等が専門家と連携し、集計・分析を行う。また結果は、同業種の小規模事業者に対して提供し、事業計画策定等に活用する。

②小売業・飲食業向けの需要動向調査

経営分析・事業計画策定支援を行った小規模事業者や、巡回・窓口指導で掘りおこした小規模事業者の中から、商店街や地区ごとに需要動向調査を希望する事業者を抽出し、商品に対する消費者アンケートを実施する。

【調査対象】来店客、地元大学生・高校生、当所女性会など

【調査対象企業数】5社

【調査サンプル数】1社あたり10件

【調査時期】来店客は随時、地元大学生・女性会については年1回（10月）

【調査項目】価格、品揃え、サービス、デザイン、味、メニューなど

【調査手法】アンケート方式（来店客事業者が実施、地元大学生・高校生、女性会等については、小規模事業者と経営指導員等が実施）

【調査・分析結果の活用】

アンケート結果を経営指導員等と専門家人材バンク登録の専門家が連携し、集計・分析を行う。結果はレポートにまとめ、事業者に提供する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは事業計画策定支援を実施する中で、現在の経営状況を確認する程度にとどまっており、経営分析の結果としての明確なアウトプットを出していない。また小規模事業者についても、日常業務に追われ時間が無い、どのようにすればよいかわからないなどの理由で自身の経営分析を実施している事業者は少ないと思われる。

【課題】

経営指導員等自身には、専門的な経験・知識が不足しているため、専門家人材バンク登録の専門家（中小企業診断士等）と連携していきながら、経営分析を行う必要がある。

(2) 目標

項目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①セミナー 開催件数	—	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回
②分析件数	—	50 件	50 件	70 件	70 件	80 件

※現行では、経営分析と事業計画策定支援を平行して実施しているため、分析件数としての記載は無し。

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

【募集方法】案内チラシを作成し、小規模事業者へ配布する他、巡回・窓口指導で配布する。

【開催回数】1 回～2 回／年

【参加者数】20 名～30 名

②個社分析

【対象者】経営分析セミナー受講者から抽出する他、巡回・窓口指導で掘り起こしを行う。

【分析項目】「財務分析」「SWOT 分析」を行い、財務分析では、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、粗利益率、損益分岐点などを、SWOT 分析では、自社の強み・弱み・脅威・機会等について分析を行う。

【分析手法】

「ローカルベンチマーク」や「J-Net21 経営自己診断システム」などの財務分析ツールを駆使し、経営指導員等と専門家人材バンク登録の専門家が連携して行う。

(4) 分析結果の活用

①分析結果は、該当の事業者に対し、レポート化してフィードバックし、次のステップで事業計画策定等に活用する。レポート化するソフトウェアについては、今後最適なものを検討して導入する。

②分析結果は、共有サーバーにデータとして保存し、経営指導員等が共有することで、以後の支援業務に活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

平成 28 年度より、セミナー形式ではなく、個別指導形式で事業計画策定の支援に取り組んでいる。

創業者向けとしては、創業塾を毎年実施している他、随時創業相談を実施し、創業計画策定の支援を行っている。

【課題】

これまで実施してきているが、前述のように経営分析を行いながら事業計画策定を実施してきたが、事業者が自ら積極的に事業計画策定に取り組むことが少ない。今後は巡回・窓口相談やセミナーの開催等を通して、事業者の積極的な関与を促すよう改善していく。

また創業セミナーを受講した創業者のその後の創業率を把握できていないことや、創

業した後の経営状況の把握ができておらず、創業後のフォローが十分ではない。

(2) 支援に関する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の重要性や効果などを説明・周知するため、事業計画策定セミナーを開催する。今までに行ってきた通常のセミナーではなく、業種に応じたより理解度を深めるためのカリキュラムを設定し開催する。

経営分析を実施した事業者や、巡回・窓口指導にて掘りおこした事業者を対象として、専門家人材バンク登録の専門家と連携し、事業計画策定を目指す。

併せて持続化補助金などの申請を行う事業者に対しても、専門家と連携し、事業計画策定の支援を行う。

また、例年開催している、創業を志す方や、創業後間もない方向けの「創業塾」を継続して開催し、事業計画の策定を支援する。

(3) 目標

項目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	13 件	25 件	25 件	35 件	35 件	40 件

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

経営分析を実施した事業者および巡回・窓口指導にて掘りおこした事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」を開催する。

【募集方法】セミナー案内チラシを作成し事業者に周知する。

【回数】全4回/年(1回あたり2時間~3時間)

【カリキュラム】①事業計画立案の考え方・進め方

②顧客ニーズと市場動向の把握

③自社商品・サービスの強みの棚卸

④今後の経営方針・目標、まとめ

【参加者数】20名~30名

【担当制】経営指導員等もセミナーに出席し、受講者ごとに担当を決める。

②創業塾

【募集方法】案内チラシを作成してPRを行うとともに、新聞各紙、商工会議所月報「メセナ」等により広く市民へ周知を行う。

【回数】全7回/年(1回あたり2時間30分)

【カリキュラム】1日目：創業の心構え・基礎知識

2日目：経営のおはなし・参加者交流会

3日目：商品・サービスを提供するおはなし

4日目：お金のおはなし

5日目：人材育成のおはなし

6日目：創業計画書作成のおはなし

7日目：みんなで話し合おう

【参加者数】30名

③個社支援

【支援対象】経営分析を実施した事業者、巡回・窓口指導で掘りおこした事業者

【手段・手法】事業計画策定セミナー終了後、セミナーで決めた受講者ごとの担当経営指導員等が当所「専門家人材バンク」登録の専門家（中小企業診断士等51名登録）と連携しながら、事業計画の策定完成まで伴走型による支援を行う。

支援のツールとして「経営計画作成アプリ 経営計画つくるくん」「J-Net21 中小企業会計関連ソフトウェア」などの経営計画作成ツールを駆使して支援を行う。

また創業塾を受講した創業希望者に対しては、とよかわ創業・起業ネットワークを活用し、創業計画策定までを支援する。

※創業についての目標は、前述の事業計画策定件数とは別に設定

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
創業計画策定件数	35件	40件	40件	45件	45件	50件

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

平成28年度より、事業計画を策定した事業者に対し、経営指導員等と専門家人材バンク登録の専門家が連携して小規模事業者を訪問し、その後の状況のヒアリングを実施している。しかし、事業終了後に売り上げや利益等の経営指標がどのようになったかまでの詳細については、すべてを把握できていない。

【課題】

これまで実施してきたが、定期的な訪問ができなかったことと、時間が不足していることで、思うような支援を行うことができていない。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者に対し、業種や事業者ごとに割り振りした担当経営指導員等が、進捗状況を事業者のレベルに応じて確認し、専門家人材バンク登録の専門家と連携しながら、フォローアップを実施する。その際、事業者の進捗状況の段階に応じて、訪問回数の頻度を変えていく工夫をする。

(3) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	1社	25社	25社	35社	35社	40社
頻度 (延回数/3か月に1回)	1回	100回	100回	140回	140回	160回
売上増加事業者数	—	15社	15社	20社	20社	25社
利益率増加事業者数	—	5社	5社	10社	10社	15社

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者のうち、3か月に1回の頻度で実施する。状況に応じては半年に1回の頻度に変更して実施する。ただし、緊急性の高い場合や、事業者からの依頼があった場合は、訪問回数を増やすなどの工夫をする。

また創業を志している方で、まだ創業できていない方へは、その進捗状況に応じて、問題点・課題点の抽出、改善策の検討など、専門家人材バンクの登録専門家と連携し支援を行っていく。

※事業計画と進捗状況にズレが生じている場合

専門家人材バンク登録の専門家との連携により、随時原因を究明するとともに、今後の改善策等を検討していく。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

大規模展示会（メッセナゴヤ等）への共同出展、地元金融機関主催の商談会への出展を支援している。また展示会出展向けのセミナーの開催、News Releaseの発行を行っている。

【課題】

展示会への効果的な出展方法についてセミナーを行う程度にとどまっている。展示会前後の個別での支援が不十分である。

(2) 支援に対する考え方

単独で展示会や商談会を開催することが困難であるため、主に県外・市外をターゲットにしている製造業には、大都市で開催される展示会（メッセナゴヤ）、市内をターゲットにしている小売業や飲食・サービス業へは、地元金融機関主催の商談会（かわしんビジネス交流会）への参加を目指す。その他、近隣市にて開催される商談会にも積極的に参加するよう事業者に働きかける。

展示会出展にあたっては、課題である展示前後の支援を、経営指導員等と専門家人材バンク登録の専門家が連携し、商談成約に結び付くためのきめ細かい支援を行う。

(3) 目標

項目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①メッセナゴヤ 出展事業者数	10社予定 (中止)	12社	12社	14社	14社	15社
①成約件数	—	3件	5件	7件	9件	10件
②かわしんビジネス 交流会出展事業者数	中止	5社	5社	7社	7社	10社
②成約件数	—	2件	2件	3件	3件	5件

(4) 事業内容

①「メッセナゴヤ」共同出展事業

豊川商工会議所および豊川市がメッセナゴヤにおいてブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者に対し、出展の支援を行う。また案内チラシを作成し、展示会出展を目指している事業者へ出展を促す。

【参考】メッセナゴヤ・・・年1回、愛知県名古屋市で開催される、日本最大級の異業

種交流展示会。全国から約 62,000 名が来場する。2019 年度は 1,442 社・団体が出展(2020 年度は新型コロナウイルスの影響により中止)。

②「かわしんビジネス交流会」商談会事業

豊川商工会議所が、かわしんビジネス交流会で実施される商談会に対し、事業計画を策定した事業者に対し、参加の支援を行う。また案内チラシを作成し、商談会参加を目指している事業者へ参加を促す。

【参考】かわしんビジネス交流会・・・年 1 回、愛知県豊川市で開催される、豊川信用金庫主催による展示商談会。2018 年度は約 8,600 名が来場し、204 社・団体が出展(2019 年度は台風、2020 年度は新型コロナウイルスの影響により中止)。2021 年度以降は、展示会ではなく、商談会として開催予定。

③「展活セミナー」と個社支援

展示会に出展を希望している小規模事業者に対し、展示会出展の目的や本来の目標、より効果的な出展方法、当日の出展方法などについて、展示会出展に長けた講師を招聘してセミナーを実施する。

セミナー終了後、展示会までの間、出展に伴う最大限の効果が得られるよう、出展予定者に対し、個別での支援を行う。

④News Release

小規模事業者の取組みを、より広く周知することを目的に、毎月 1 回、新製品や新規事業、イベントなどの最新情報を発行し、ダイレクトメールにて発信する。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

平成 28 年度より、担当副会頭を委員長とし、関連団体の長や、外部有識者として、中小企業診断士、税理士等で組織する事業評価委員会を毎年 3 回開催し、当事業の進捗状況や問題点・課題点の改善、事業の評価などを実施。

【課題】

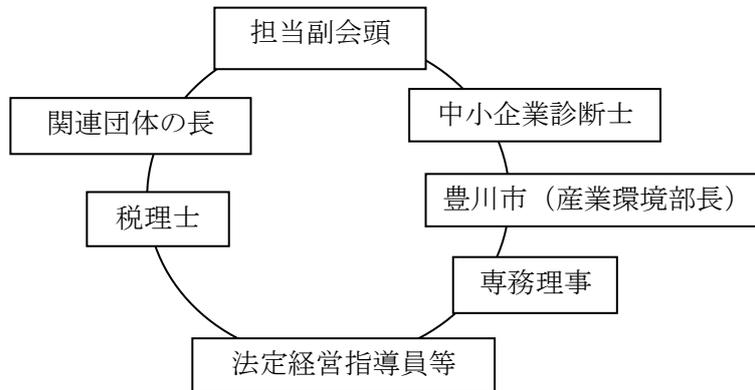
評価委員会を開催し、各委員からの意見を次年度に活かしてきれていないため、今後は、評価委員会の開催結果を踏まえ、経営指導員等と専門家とで検討会を開催する。

(2) 事業内容

①例年同様、担当副会頭を委員長とし、事業に関連する団体の長や、外部有識者として中小企業診断士などの専門家、法定経営指導員、豊川市(産業環境部長)をメンバーとして評価委員会を組織し、年に 3 回開催する。委員会では、進捗状況の報告、問題点や課題点の洗い出しと改善策の協議、事業の評価を行う。

②当委員会の評価結果は、正副会頭会議、常議員会などで報告を行う。またホームページでの公表を行う。

事業評価委員会組織図



9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

平成 28 年度より、経営指導員等（一般職員も含む）のスキルアップを目的とした研修会を開催。その時々に合わせて研修内容を検討し、専門家人材バンク登録の専門家や、内容に応じた講師を招聘し開催。

【課題】

例年、業務優先になるため、年度末近くになってからのスキルアップセミナーの開催となってしまうため、今後は年度初めに年度計画を立てて実行する必要がある。

(2) 事業内容

①スキルアップセミナー

経営指導員等が、小規模事業者の支援に必要な知識を習得するため、専門家を講師に招聘し開催する。

②外部講習会の活用

経営分析・事業計画策定などの支援能力向上のため、各機関が実施するセミナー等へ積極的に参加する。

③豊川職業能力開発専門学院の受講

豊川商工会議所が毎年開催している「豊川職業能力開発専門学院」の講座の中で、特に小規模事業者を支援するための知識習得の講座を積極的に受講する。

④職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員等が一堂に会し、それぞれが携わった事業者支援の内容について説明し、意見交換等を行う。また外部講習会で学んだ内容についても説明し、今後の支援業務に活かすため、情報共有を図る。

⑤データベース化

TOAS を活用し、経営指導員等が支援した状況等を入力することで、相互の情報共有を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

創業・起業支援ネットワーク会議が定期的開催され、創業者への支援についての協議は行われている。また商工会議所と小規模事業者とを結ぶパイプ役である「小規模企業活性化委員」との情報交換会を開催している。

【課題】

小規模企業活性化委員との会議においては、その時々状況に合わせたテーマにて情報交換を実施しているが、事業計画策定支援のノウハウ等の情報交換までには至っていない。

(2) 事業内容

① 豊川市内商工会議所・商工会参加の意見交換会の開催

商工会・商工会議所の主要メンバーが参加し、共同・連携事業の推進、また豊川市が直面する課題等に関する情報の共有や目的に開催。イベント等の運営上の課題や行政への要望活動、広域連携事業のあり方について情報交換を行う。

② 商工会議所と小規模事業者とを結ぶパイプ役として、「小規模企業活性化委員」を設置し、情報交換会を年2回開催する。各業界も課題や問題を話し合い、地域の小規模企業に対する課題を把握し、解決に向けての検討会議を行う。

③ すでに設置している「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」を継続し、豊川商工会議所、豊川市、日本政策金融公庫、地元金融機関、愛知県信用保証協会、豊川市管内の商工会が連携することで、相互の支援策を駆使し、創業者や創業を志す方への面的支援を行う。

④ ものづくり振興に向けて、豊橋・蒲郡商工会議所、豊橋技術科学大学等による「東三河産業創出協議会」「ものづくり支援委員会」に参画し、モノづくり人材の育成やセミナー等を共同で行っている。

地域経済の活性化に資する取組

11. 地域経済の活性化の資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

豊川市民まつり「おいでん祭」(注)は、豊川市民が参加する祭りとして年1回開催している。その検討会として、年2回開催。豊川商工会議所、豊川市、豊川市観光協会、JAひまわりなどの関係者が一堂に会し、実施内容について会議を実施している。

また豊川市の優れた地域資源を認定し、広く豊川市そのものの価値を高め、産業振興、観光推進と地域活性化を図ることを目的として「とよかわブランド」が設けられており、商工会議所では一部ではあるが、随時ブランドの推進を実施している。

その他、豊川市の各商店街への支援(顕彰制度、イベント支援など)や地元企業合同会社説明会の開催などを行っている。

【課題】

① 「おいでん祭」は始まってから30回を数え、内容について今後見直していく必要がある。

② 「とよかわブランド」は徐々に浸透してきており、随時新しいブランドが認定されてきているが、商工会議所として推進が行えているブランドが少ない。

(注) おいでん祭

地域事業者（小売・飲食店）の活性化、地元産品の PR を目的として行われる豊川市民まつり（令和元年は 17 万人が来場）。一般物販・製品 PR・各種イベントなどを豊川市野球場を中心とした会場で開催。

(2) 事業内容

①「豊川市民まつり 企画会議」の開催（年 2 回）

豊川市、観光協会、青年部・女性会、農協、青年会議所などの関係機関による「豊川市民まつり 企画会議」を開催。より多くの団体の参加、来訪者増加への取り組み等を検討するとともに、市内の様々な団体が一堂に会し、豊川市の活性化について協議することで、地域の活性化に大きく寄与している。

その企画会議を経て、地域経済活性化を目的とした豊川市民まつり「おいでん祭」を開催する。「おいでん祭」は 5 月に開催するイベントで、約 17 万人が来場する。当イベントには、小規模事業者が参加店として出店することで、市民への PR 効果が期待でき、個店への誘客につながり、地元消費による地域経済の活性化を図ることができる。

②「豊川いなり寿し」「とよかわバラ」など「とよかわブランド」の推進

現在、20 のブランドが認定されている。現在一部のブランドに実施している推進事業を、幅広く他のブランドへも展開できるように、検討会等の開催を実施する。

③商店街への支援

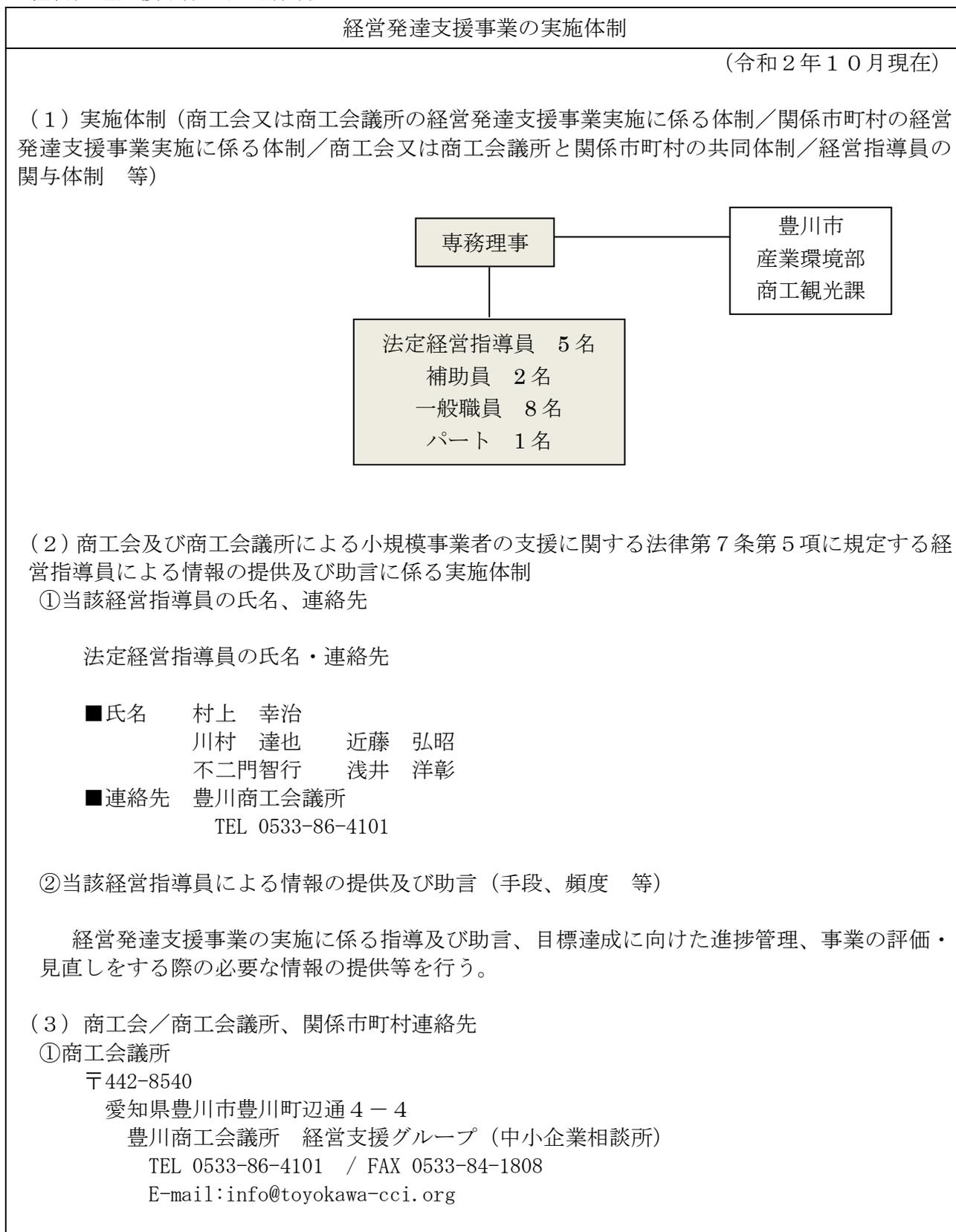
各商店街への支援策としての顕彰制度「元気なお店大賞&まちなみ景観大賞」を継続して実施し、商店街の活性化を図る他、各商店街が主催するイベントに対して支援を行う。

④「とよかわワーク」開設

新規採用を予定している企業と求職者をマッチングさせるためのサイト「とよかわワーク」を開設し、地元の企業に対し、登録の呼びかけを実施する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②関係市町村

〒442-8601

愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

豊川市 産業環境部 商工観光課

TEL 0533-89-2140 / FAX 0533-89-2125

E-mail: shoko@city.toyokawa.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	15,600	15,600	16,100	16,100	16,600
【一般会計・一般事業費】	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
(商工振興費)	(9,600)	(9,600)	(9,600)	(9,600)	(9,600)
【中小企業相談所・ 経営改善普及事業費】	6,000	6,000	6,500	6,500	7,000
(講習会等開催費)	(1,400)	(1,400)	(1,400)	(1,400)	(1400)
(経営指導推進費)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
(小規模事業施策普及費)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
(創業・再生支援 相談事業費)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)
(創業人材育事業費)	(900)	(900)	(900)	(900)	(900)
(伴走型小規模事業者 支援推進事業費)	(3,000)	(3,000)	(3,500)	(3,500)	(4,000)

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、事業収入、愛知県補助金、豊川市補助金、日本商工会議所事業委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
なし
連携して実施する事業の内容
・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
・ ・ ・
連携体制図等